

令和3年度

事業報告書

公益財団法人

リーガル・エイド岡山

公益財団法人リーガル・エイド岡山

第1 組織

理事会，評議員会，8つの支援センター運営委員会（高齢者・障がい者支援センター運営委員会，おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会，女性人権支援センター運営委員会，子どもの権利支援センター運営委員会，消費者被害救済支援センター運営委員会，民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会，刑事弁護支援センター運営委員会，特別人権支援センター運営委員会）で組織している。

第2 役員

代表理事	安田 寛				
常務理事	江田 剛	寺山 倫代	西尾 史恵	原田 隆	
理事	秋山 裕史	秋山 義信	奥野 哲也	杉山 雄一	種田 蘭子
	濱田 弘				
監事	金馬 健二	鳥越 貞成			
評議員	岡野 茂一	小川 敏朗	西崎 宏美	森本 章男	井上 雅雄
	呉 裕麻	賀川進太郎	栗田 睦	飛山 美保	中原 隆志
	山本 勝敏				

第3 委員会

高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委員長	西尾 史恵				
委員	秋山 裕史	今村恵美子	入口 優	岩井順一郎	上西 芳樹
	江口 秀計	小川 真吾	奥田 隆之	岸 久美子	栗田 睦
	上月 健輔	古城 大介	清水加奈子	清水 弘枝	鈴木 大士
	高田絵莉子	竹内 俊一	竹内 雄紀	竹田 航	立間 知之
	中原 文子	中村 英男	馬場 亮輔	濱田 弘	林 知子
	原田 則匡	水谷 賢	溝手はるか	三宅 遼太郎	八木 和明
	山下 忠弘				

おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会

委員長	吉沢 徹				
委員	青田 夢	飯生 明	石井 克典	岡田 孝文	岸田 知子
	岸本 昌典	河本 泰政	香山 昌平	佐々木正有	佐野 京子
	高橋 吉保	滝本 敦子	武政 祥子	立畑 徳和	田中 宏美
	種田 蘭子	寺内沙由貴	飛山 美保	中山 友二	西馬由希子
	平松 敏男	平松 真紀	福住 涼	藤井 秀孝	溝渕 順子
	山内 弘美				

女性人権支援センター運営委員会

委員長	山本 賢昌				
委員	青木 祐也	市木 菜々	岩崎 香子	岡本 昌士	栢野万里恵
	河田 布香	清野 幸代	久山 英恵	小松 賢史	佐野 京子
	島田 恭子	高瀬 鈴香	滝本 敦子	谷 和子	種田 蘭子
	鶴身 由美	寺内沙由貴	中原 隆志	中原 文子	山内 弘美
	山根 愛	山本 愛子	渡辺 慧		

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	土方 彬弘			
委員	石井 一弥	奥野 哲也	中濱 孔貴	

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	小野 寛之				
委員	井田千津子	上田 優	上尾 洋平	大林 建太	大本 崇
	岡田 湧介	岡本 健史	加瀬野忠吉	片岡 靖隆	片山 裕之
	加藤 航平	栢野万里恵	河田 英正	河端 武史	切島 一成
	久保 藍良	上月 健輔	肥田 弘昭	齋藤まど香	佐竹 哲児
	高田絵莉子	葉山 裕士	舩越 啓孝	宮井 啓	村田百合恵

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	佐竹 哲児			
委員	周東 秀成	竹田 航	南本 一志	

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	平井 浩平			
委員	濱田 弘	保津 大輔	三浦 巧	山口 秀哉

特別人権支援センター運営委員会

委員長	植田 昌吾				
委員	青木 隆浩	岡原 洋介	古謝 愛彦	平井 浩平	森岡 佑貴
	鈴木 大士	谷川 寛	原 幸徳		

第4 本年度の活動の概要

1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山
令和3年度活動報告

理事長 安田 寛

(1) はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（L A岡山）は、令和2年度に続き安田寛が理事長を務めています。

L A岡山の主な業務は法律扶助の制度では賄えない法的サービスの費用の補填であり、その歴史の途中で、法テラスができ、他方で弁護士費用保険が普及してきて、その役割の一部はそれらに譲ることとなっていますが、なおカバーしきれない部分を援助し補填する役割を担っています。

L A岡山の理事は、相談事業や事件処理そのものの実動部隊ではなく、経済的支援（財団からの支出）の管理がその中心的な職責となっています。

(2) 令和3年度の活動状況

ア 理事会は、令和3年度も前年度と同様年間5回開催しました。

イ 事業が軌道にのっている各センターの法律相談、高齢者・障がい者のアドバイザー契約の資金管理、刑事弁護の更生支援のほか、理事会承認を要する事件支援案件として、令和3年度においては、子どもの権利支援センターに22万2000円、刑事弁護支援センターに20万円の案件がありました。

令和3年度の特記事項としては、刑事弁護の更生支援が予算を超えて多くなっています。

令和3年度は大口の事件支援はありませんでした（令和2年度は、岡山原発被災者支援弁護団に50万円の追加支援、再審弁護団に50万円の追加支援を行いました。）

なお、法テラスの普及もあり一般的な事件の事件支援は少ない状況です。

ウ 恒例の岡山弁護士会と共催の新年報告会は、コロナ禍のため前年度の令和3年1月には開催できませんでしたが、令和4年1月は新年報告会を無事開催できました。

エ 財務の状況

令和3年度は弁護士会員より100万円の大口寄付があり、また、刑事贖罪寄付も例年になく多く、146万0760円でした。

令和3年度は、ひまわり・竹重基金取崩による収益が約1,279千円あるこ

とにより、経常収益及び経常費用は、同額の約13,285千円となっていて(収支相償)、当期指定正味財産約1,279千円の減という状況です。前年度の経常収益及び経常費用約12,714千円、当期指定正味財産約3,331千円減と比べ、当期指定正味財産の減少幅が改善した要因は、前述の大口寄付、及び刑事贖罪寄付が多かったことにあるといえます。

やはり、従前同様に財団は徐々に減少していきっており、正味財産期末残高は、前年度約96,091千円であったのに対し、令和3年度は約94,812千円です。

なお、財務諸表は、LA岡山のホームページで公開しております。

(3) 理事会での議論ないし審議された事項のうち特記すべきものは以下のとおりです。

ア 令和2年度より、虐待防止等アドバイザーの選任手続について、アドバイザー候補者選定部会を設置することや、アドバイザーの任期を原則1年とする運用となっていますが、令和3年度は、新任のアドバイザーが新任の任期を迎える直前に引継ぎのため会議に参加する場合の手当の支給(LA岡山負担)が決まりました。

イ 法律相談料について、弁護士会、法テラス、LA岡山といった複数のチャンネルがありますが、LA岡山の基本的な役割に照らし、相談事業の立ち上げ時は別として、一定年数継続したものについては、法テラスの利用が可能な場合には法テラスの利用を優先する扱いへの移行ができないか、理事会で議論になっております。これについては検討しなければならない事項があります。

(4) 今後の課題

今後の課題は、前記(3)イの運用改定のほか、以下のとおりです。

ア 賛助会員数は、令和4年4月8日現在144人(法人含む)となっています。安定財源確保のため、少しでも賛助会員数を増やしたいと考えており、引き続き折々に賛助会員の新規加入をお願いしたいと思っております。

また、刑事贖罪寄附も、貴重な収入源ですので、今後も令和3年度と同様、刑事弁護の際、念頭においてもらえるよう告知したいと考えております。

イ 相談報酬等の見直し

令和元年度において、弁護士会や法テラスの基準に近づけた相談報酬の見直し(減額)が実現されましたが、各センターの事業それぞれの経緯の違いもあり、取扱が統一されていない部分もあるので、その点の見直しも徐々に行っていきたいと思っております。

ウ 新たな支援事業の立ち上げ時は別としても、事業が軌道に乗った場合には、国や地方公共団体から資金を得るように努力していただくこと、事業を財源を含め弁護士会に移譲させていただくことが実現できれば理想です。

援助申請者や弁護士会にこのことを常に念頭に置いていただけるようお願いしたいと考えております。

以上

2. 各センター報告

高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談で経済的事情等により相談料を払えない方の案件について、その相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、相談担当した弁護士に、その相談料を支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 県精神科医療センターとまきび病院に定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
6. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」を実施しました。
7. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクは、実績がありませんでした。
8. 岡山県からの委託事業である障害者虐待防止法律サポートデスクは、実績がありませんでした。
9. 県内14の市町から委託を受けて、虐待防止、権利擁護等に関するアドバイザー事業を実施しました。

おかやま犯罪被害者支援センター

1. 今年度、岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターへ法律相談費用の支援申込があった1件について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

女性人権支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会女性人権センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった44件について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

子どもの権利支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会子どもの権利センターにおいて実施された「子どもの味方弁護士相談」のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった46件について支援を行いました。
2. 当センターになされた弁護士費用の支援申込1件について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。

消費者被害救済支援センター

1. 岡山県の消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され、実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込のあった1件について支援を行いました。
2. 今年度は消費者教育の講師派遣の講師料について、支援申込はありませんでした。

民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した「司法・福祉連携岡山モデル」の案件のうち、当センターに費用支援の申込のあった20件について支援を行いました。
2. 当センターへなされた通訳費用の支援申込1件について、支援を行いました。
3. 当センターへなされた刑事事件における私的鑑定費用の支援申込1件について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。

特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施した「労働と生活に関する弁護士相談」のうち、法律相談料の支援申込のあった52件について支援しました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への定期訪問法律相談について、本年度は法律相談料の支援申込はありませんでした。
3. 岡山弁護士会に岡山県内の高校から依頼を受けて実施するハンセン病問題の啓発活動・人権教育の講師派遣の講師料について、本年度は講師派遣の実績がなく、講師料の支援申込はありませんでした。
4. 労働基準監督署への申告等援助制度について、本年度は弁護士費用の支援の申込はありませんでした。

【別表】

(相談担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
法律 相談 援助	高齢者・障がい者	0	14	8	6	8	6	2	5	9	8	7	7	5	85
	犯罪被害	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女性人権	3	3	5	4	3	4	5	4	7	4	2	0	0	44
	子どもの権利	1	4	2	2	2	4	3	3	8	6	6	2	3	46
	消費者被害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	5	3	8	3	4	6	7	2	3	3	1	5	2	52
合計		9	24	23	16	18	20	17	14	27	21	16	14	10	229

(事件担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事件 支援	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3

(講師担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講師 派遣 援助	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(相談等担当者数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
委託 事業	ひまわり相談	3	4	3	3	2	3	4	2	2	3	2	3	34
	サポートデスク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アドバイザー(加算)	5	3	5	1	4	3	9	6	5	3	2	3	49

第5 寄附について

1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

第6 会計について

1. LA全体の会計報告

貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

番号	年月日	事件名	金額(円)
1	R3.04.13	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、わいせつ電磁的記録等送信頒布被告事件	300,000
2	R3.05.13	不明(受刑者からの贖罪寄付)	3,000
3	R3.05.21	常習累犯窃盗被告事件	100,000
4	R3.07.30	不明(受刑者からの贖罪寄付)	30,000
5	R3.08.02	不明(受刑者からの贖罪寄付)	20,000
6	R3.08.23	住居侵入、窃盗被告事件	2,760
7	R3.10.25	覚醒剤取締法違反、大麻取締法違反被告事件	60,000
8	R3.11.08	岡山県迷惑行為防止条例違反被疑事件	120,000
9	R3.11.22	窃盗被告事件	300,000
10	R3.12.01	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
11	R3.12.03	岡山県迷惑行為防止条例違反被疑事件	300,000
12	R4.01.28	不明(受刑者からの贖罪寄付)	30,000
13	R4.02.01	詐欺被告事件	150,000
14	R4.02.25	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
15	R4.03.22	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
16	R4.03.30	不明(受刑者からの贖罪寄付)	15,000
合 計			1,460,760

リーガル・エイド岡山 その他寄附金 (令和3年度)

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	R3.10.19	寄付金	1,000,000
2	R3.12.7	寄付金	214,000
3	R4.1.24	寄付金	1,345
合 計			1,215,345